

[商 品 概 要 説 明 書]

令和5年12月1日 現在

1. 商品名	がんばる子育て家庭支援融資							
2. お申込み年齢	・申込時年齢が満18歳以上で、完済時年齢が満70歳以下の方							
3. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす給与所得者または個人事業者のお客様 ・専門学校、大学（短大・大学院を含む）に入学予定又は在学中を含めて3人以上の子供のある方 ・安定した収入があり、前年度税込年収が200万円以上の方 ・SMBCファイナンスサービス（株）の保証を受けられる方 ・県内に1年以上居住されており、同一勤務先又は同一事業に1年以上勤務又は営業している方 ・当組合の営業地域内に居住あるいは勤務されている方 ・反社会的勢力に該当しない方							
4. 資金使途	対象校：認可保育所・家庭的保育事業所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高校 専門学校、短大、大学、大学院等 ・入学金、授業料、受験費用、学用品の購入費用、下宿の敷金、礼金、家賃、引越し費用、留学費用、 その他学生生活に必要な資金							
5. 実行方法	原則、本人口座経由の振込指定といたします。							
6. お借入金額	・10万円以上500万円以下(1万円単位) 但し、自宅からの通学の場合は上限融資額300万円とする ※子供一人当たり500万円 最高1,500万円まで							
7. お借入期間	・10年以内（最長4年の据置期間含む）の1ヵ月単位 但し、据置期間は在学期間内とする							
8. お借入金利	・固定金利方式のみとなります。 ・固定金利 年1.000% 但し、金利情勢の変化などにより変更する場合があります。							
9. ご返済方法	・毎月元利均等返済、元金均等返済（お借入金額の50%までボーナス月増額返済もできます。）							
10. 保証人・保証料等	・保証会社の保証をおつけいただきますので、原則として別途保証人をたてていただく必要はありません。 但し、保証会社が必要と認めた場合には、この限りではありません。 ・保証料 1.0%は別途ご負担いただきます ・印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。							
11. 担保	不要							
12. 申込時必要書類	用意いただく書類 ①本人確認書類（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・パスポートのいずれか1点） ※顔写真のないものについては複数の資料にて確認させていただきます。 <table><tr><td>②所得証明資料</td><td>給与所得者</td><td>源泉徴収票写し、住民税決定通知書、所得証明書のいずれか1点</td></tr><tr><td></td><td>自営業者</td><td>納税証明書（その2）、または 税務署の受付印のある（電子申告の場合は受付番号等確認できる） 確定申告書写し、所得証明書のいずれか1点</td></tr></table> ③住民票（ご家族全員の記載があるもの） ④資金使途確認資料 ・合格通知書、在学証明書、入学金納付書、授業料納付書、賃貸借契約書等写し その他資金使途に応じ、ご用意いただく書類がある場合があります ⑤印鑑証明書（連帯保証人のみ） 記入いただく書類 ①ローン借入申込書（SMBC）②お客さまの個人情報の取扱いについて（当組合）		②所得証明資料	給与所得者	源泉徴収票写し、住民税決定通知書、所得証明書のいずれか1点		自営業者	納税証明書（その2）、または 税務署の受付印のある（電子申告の場合は受付番号等確認できる） 確定申告書写し、所得証明書のいずれか1点
②所得証明資料	給与所得者	源泉徴収票写し、住民税決定通知書、所得証明書のいずれか1点						
	自営業者	納税証明書（その2）、または 税務署の受付印のある（電子申告の場合は受付番号等確認できる） 確定申告書写し、所得証明書のいずれか1点						

13. 事務取扱手数料

【新規融資事務取扱手数料】

新規融資実行	500万円未満	3,300円
	500万円以上1,000万円未満	5,500円
	1,000万円以上	11,000円

【繰上返済手数料】

全額繰上償還	当初借入額20万円未満	無料
	当初借入額20万円以上120万円未満	3,300円
	当初借入額20万円以上200万円未満	5,500円
	当初借入額200万円以上	11,000円
一部繰上償還	都度	全額繰上償還に同じ

【その他条件変更手数料】 11,000円

※ローン契約については所定の審査があり、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※手数料にはいずれも消費税等が含まれます。

14. 苦情処理措置 紛争解決措置	・ 苦情処理措置		
	ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用下さい。		
	【窓口：富山県信用組合総務部】		受付日 月曜日～金曜日（土日・祝日および金融機関の休日を除く）
	電話0763-33-3351		受付時間 午前9時～午後5時
	なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか当組合ホームページをご覧ください。		
	ホームページアドレス https://www.toyama-kenshin.co.jp		
	・ 紛争解決措置		
	東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）		
	第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）		
	第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）		
	上記センターで、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記富山県信用組合総務部または下記窓口までお申し出下さい。		
	【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】		受付日 月曜日～金曜日（土日・祝日および協会の休日を除く）
	電話 03-3567-2456		受付時間 午前9時～午後5時
	住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合金館内）		